

公開見積合せ 参加に関する注意事項

「入札・契約情報サービス」の「公開見積合せ」に掲載されている案件について、仕様書及び下記内容を確認いただいた上、参加してください。

1. 見積書

「公立大学法人大阪 理事長」宛てに、貴社書式の見積書（消費税等額も明記）を、8. 契約担当課に記載の経営企画課契約担当まで提出してください。

案件ごとに様式が指定されている場合は、当該様式を使用してください。

2. 見積書提出期限

案件ごとに指定する見積書提出期限の「午後2時」までとし、期限を過ぎた見積書は一切受け付けません。

3. 仕様書等の内容についての質問回答

仕様書等に質問がある場合は、見積書提出期限の3日前（本法人の休日を除く）の「正午」までに、ホームページ（入札・契約情報サービス）の各種様式等に掲載している「仕様書に対する質問書」に案件ごとに記入し、事前に8. 契約担当課に記載の経営企画課契約担当へ電話連絡の上、持参又はFAXで提出してください。

質問書の提出があった場合は、その質問を取りまとめ、回答を見積書提出期限の2日前（本法人の休日を除く）の「午後4時」までに、ホームページ（入札・契約情報サービス）に掲載します。

4. 参加の申込

参加の申込方法は、次の各号のとおりとします。

- (1) 公告する仕様書等の内容に基づき、見積書に所定の事項を記載のうえ、見積書提出期限までに8. 契約担当課に記載の経営企画課契約担当へ持参又は郵送により提出すること。なお、提出に要する費用は、公開見積合せ参加者の負担とします。
※郵送にて見積書を提出する場合「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法により送付すること。
- (2) **FAX での見積書提出は無効**とする。
- (3) 一度提出された見積書等については、訂正、再提出又は撤回をすることは認めない。

5. 参加資格

次の各号の全てに該当している方のみ、公開見積合せに参加することができます。

- (1) 当該年度の大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に当該契約に係る種目に登録されていること。
- (2) 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。
- (4) 理事長が、あらかじめ又は公開見積合せの案件ごとに定める参加資格要件を満たすこと。

6. 見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効となりますので注意してください。

- (1) 参加資格を満たしていない者が行なった見積り
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない見積り
- (3) 代表者の記名を欠く見積り
- (4) 金額を訂正した見積り又は金額の記載の不鮮明な見積り
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
- (6) 談合その他の不正行為を行なったと認められる見積り

- (7) 同一の案件について、2以上の見積書を提出した者の見積り
- (8) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反した参加者の見積り

7. その他お知らせ

- (1) 見積書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提出した者を、契約の相手方に決定し、その方のみ見積書提出期限の翌日（翌日が本法人の休日の場合はその翌日）に電話にて連絡いたしますので、決定された方は速やかに関係書類を提出のうえ、主管課と調整していただき、契約を履行してください。なお、最低見積価格が予定価格を超えている場合には、当該最低価格見積者と価格交渉を行い、合意に至った場合のみ契約相手方に決定します。
- (2) 仕様書等について、8. 契約担当課に記載の経営企画課契約担当での配布は行わないので、ホームページにてご確認ください。
- (3) 「公立大学法人大阪公開見積合せ実施要綱」を、ホームページ (https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/bid_information/bid/reference/kitei) に掲示しておりますので、公開見積合せに参加される前にご確認ください。
- (4) 同等品以上指定の物品で、指定型番以外の物品で申し込むときは、申込前に仕様書に記載している担当者あてに同等品以上とみなすかの確認をとり、見積書にその旨記載してください。

8. 契約担当課（問い合わせ先・見積書提出先）

公立大学法人大阪 医学部・附属病院事務局
経営企画課契約担当
〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号
TEL：06-6645-2811 FAX：06-6646-3463
（事務所所在地：医学部附属病院5階事務室）